

Q5 月の途中でも 75 歳の誕生日(加入日)から自己負担割合は変わりますか？

A5 原則、75 歳の誕生日(加入日)から負担割合は変わります。

高齢者の負担割合は、前期高齢者医療制度の 70 歳から 74 歳までは原則 2 割(平成 21 年度については、負担割合凍結により 1 割負担となる予定です。)、後期高齢者医療制度の 75 歳以上は原則 1 割となり、75 歳を境に負担割合が異なることとなります。ただし、現役並み所得者は 3 割となります。

後期高齢者医療制度は独立した医療制度であり、70 歳から 74 歳と 75 歳以上では判定の方法(範囲)が異なります。